



第15回例会

平成18年10月18日(水)
サンパレス福島

本日のプログラム

1. 開会点鐘
2. ロータリーソング 奉仕の理想
3. 四つのテスト
4. 会長挨拶
5. ロータリー財団功労者表彰
6. 各種委員会報告
7. 閉会点鐘
8. 移動例会
福島地方裁判所職場訪問

ロータリー財団功労者表彰

マルチプル・ポールハリスフェロー

- 鈴木 定男(1) 浅倉 俊一(2)
金子 興宏(2) 野地 利雄(2)
三浦 善治(2) 鈴木 恒昭(2)



会長挨拶

齋藤 ミヨ会長

大変秋の気配が深まって参りました。紅葉は、一日100m下って来ると聞いております。秋は、食欲の秋、スポーツの秋、行楽の秋、読書の秋と云われていますが、皆さんは、どんな秋をお過ごしですか？



先日、私は、西吾妻山(2035m)を登って参りました。登山での7時間は、マラソンで40km走ったことになるということで、私も当日、5時間半の登山で、マラソンで30km走ったのかと驚いております。頂上からの眺めはすばらしく、紅葉は最高でした。これは、登った者にだけ与えられたご褒美と、思っております。

さて、本日は、職業奉仕委員会による職場訪問となっております。

裁判所訪問だけに、時間が変則になってしまいますが、何卒ご理解いただきたいと思っております。法廷傍聴の時間が1時より約1時間、2時より裁判員制度についてのお話を30分、終了は、2時30分の予定でございます。

職業奉仕ということで、お話致しますと、このクラブの中でも職業分類63に分類されています。本業をしっかり守りながら、かかわる大勢の人たちに喜んでもらい、その喜びを味わうことが私たち職業人として最大の喜びです。人のために尽くす道は、いろいろありますが、日常普段にできることは、自分の仕事を通じて、サービス、喜びを与えることと思っております。これこそ、ロータリーの本領であり、職業奉仕と考えております。

クラブに於きましても会員共に奉仕活動への参加も意義を絶やすことなく続けて参りたいと思っております。

移動例会 福島地方裁判所職場訪問



福島地方裁判所



総務課庶務係
栗田係長

福島地方裁判所 2号法廷にて
法廷開廷に関する内容と、福島地方裁判所の概要の説明が行われた。



武藤 正隆会員
職場訪問として、武藤
会員より裁判所の意義・
目的等、概要の説明が
あった。

福島地方裁判所 事務局
近藤事務局長



福島地方裁判所 会議室にて
裁判所の概要と裁判員制度の説明がされた。



担当者 高橋 勇雄